

市民憲章

〈わたくし八尾市民は〉

1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き（昭和56年2月1日現在）

総数 271,622 男 136,062
世帯数 83,795 女 135,560

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91-3881)
印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

15番目の亀井中学校 4月に開校

教育の充実は環境整備から

すべての児童、生徒がよりよい教育環境のもとで豊かな人間性を育てるため、市では総合基本計画に基づき学校建設を進めています。

今年度は、亀井中学校、西山本幼稚園

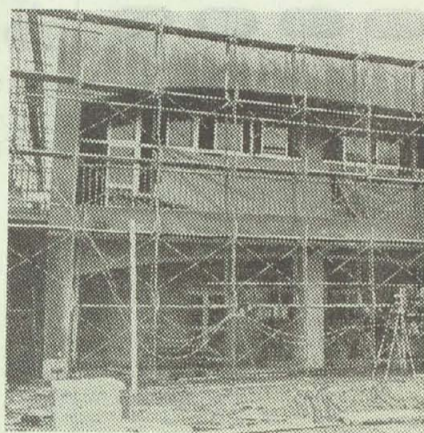
の新築のほか小・中学校3校のプール新築、中高安小学校、龍華小学校、山本小学校の増改築を行い4月には開校等のはこびとなります。

〈西山本幼稚園〉

西山本小学校併設の園舎として長い間プレハブ教室だった西山本幼稚園が新築されます。

●施設の概要

- ☆所在地 西山本町3-5-2
- ・鉄筋コンクリート2階建
- ・保育室……3室 ・遊戯室……1室
- ・その他管理諸室、幼児用プール等
- ・建築面積……606㎡



全中学校にプール完成

〈プールの新築〉

- ・志紀小学校（25m 6コース）
- ・龍華中学校（25m 7コース）
- ・東中学校（25m 7コース）

今年度のプール建設で市内の中学校14校全てにプールが完成したことになります。



龍華中プール

〈亀井中学校〉

龍華中学校のマンモス化を解消するための分離校として計画された亀井中学校は、のどかな田園地帯に校地を設け、地元の人々の暖かい協力で建設計画がすすまっています。

開校しますと15番目の中学校となり、竹淵小学校と亀井小学校の児童が通学し、1年生から3年生まで約650人16クラスとなります。

●施設の概要

- ☆所在地 南亀井町4-1
- ・鉄筋コンクリート4階建
- ・普通教室……19室 ・養護教室……1室
- ・音楽室、図書室などの特別教室……9室
- ・その他屋内体育館 なお、プール（25m 7コース）は今年7月完成予定です。
- ・敷地面積 17,307㎡
- ・建築面積 5,024㎡



〔完成予想図〕

校舎の鉄筋化促進

〈中高安小学校〉

中高安小学校は、老朽化した木造2階建校舎を鉄筋コンクリート3階建（屋上プール）に増改築されます。

●施設の概要

- ・普通教室……8室
- ・理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室、管理諸室、給食配膳室など。

〈龍華小学校〉

昭和52年に防衛施設庁の補助をうけ、4カ年計画で防音改築工事を進めてきました。今年度はその3期目の完成をみます。

●施設の概要

- ・普通教室……5室
- ・理科室、図書室、管理諸室など。

〈山本小学校〉

山本小学校は、老朽化した講堂を解体し一部2階建（807㎡）の屋内体育館に改築されます。



完成予想図



山本小学校体育館

未来をにう子どもたちに、よりよい教育環境を、と教育環境の充実をめざし学校、園の新設や増改築については人口

増や校舎の老朽化などを考えあわせた総合計画にそって、今後ともおすすすめします。

中河内地域広域行政圏計画の案まとまる

昨年4月に、東大阪、八尾、柏原の3市で「中河内地域広域行政推進協議会」を設置し中河内地域広域行政計画の策定を急いできましたが、この程その計画案がまとまり、2月17日、同計画審議会に諮問しました。

なお、審議会の審議も終了は3月初旬に出る予定です。

審議会委員の構成は、各市市議会選出委員

15名、学識経験者4名となっています。

〈基本計画(案)のあらましは次のとおりです〉

本都市圏の昭和65年度の人口を103万人と推計し、本都市圏の将来像の基本的方向は「人間尊重」を基本理念としつつ、差別のない、住み、働き、学び、憩える総合的魅力的ある都市をめざすものとしてとらえています。

①ゆたかな生活ができる都市施設と自然の

ある都市圏

②心のふれあいのある健康で安心して生活できる都市圏

③ともに育ち、ともに学ぶゆたかな人間性を形成する都市圏

④地域の特性を高め、あすへの産業活力がいぶく都市圏

……と都市像をとらえています。



3/11 (水)

家児 教育 青少 消費
結婚
 幼児歯科相談 (フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~10.30
 13.00~14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00~13.30 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所

15 (日)

結婚 心配

 ▲非行防止標語の優秀作などの表彰(2月19日、教育センター)

12 (木)

家児 法律 消費 職業
 一般スポーツ教室 (軟式庭球) 18.00~20.00 教育センター
 一般健康相談 9.15~10.30 八尾保健所
 精神衛生相談 (電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所
 妊産婦相談 9.15~10.30 八尾保健所

16 (月)

教育 家児 青少 消費
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所
 肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所

13 (金)

教育 家児 青少 身障 消費 職業
 3歳児健診 (52年9月生まれの男児) 13.00~14.00 八尾保健所
 乳幼児健康相談 (3カ月女児) 9.15~10.30 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所

17 (火)

家児 消費 職業 更生 行政
 風疹抗体検査 9.15~10.30 八尾保健所
 高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
 出張献血 10.00~15.00 市立病院

14 (土)

電話の移転手続きは早目に
 3月・4月は転宅等のシーズンです。
 引っ越しで電話を移転する時の手続きはお早めに。
 なお、電話の移転は全国各地でもできます。
移転手続き取扱時間
 平日=午前9時~午後4時
 土曜日=午前9時~正午
 お問い合わせは八尾電話局 (☎91-0000) まで。

18 (水)

教育 家児 青少 消費 人権 勤労
 幼児歯科相談 (フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~10.30
 13.00~14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00~13.30 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所

19 (木)

家児 消費 法律 職業 税金
 一般スポーツ教室 (軟式庭球) 18.00~20.00 教育センター
 一般健康相談 9.15~10.30 八尾保健所
 精神衛生相談 (電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所
 妊産婦相談 9.15~10.30 八尾保健所

23 (月)

教育 家児 青少 消費 法律 心配 登記
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所
 中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター

20 (金)

教育 家児 青少 消費 職業 身障 市政
 3歳児健診 (52年9月生まれの女児) 13.00~14.00 八尾保健所
 乳幼児健康相談 (10カ月児) 9.15~10.30 八尾保健所
 無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

24 (火)

家児 消費 職業 老人 人権
 風疹抗体検査 9.15~10.30 八尾保健所
 高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所

21 (土)

愛の献血運動
 八尾市献血推進協議会の献血運動にご協力ください。
 ☆とき 3月28日 午前10時~午後3時
 ☆ところ 末広集会所前 (末広町2丁目)
 お問い合わせは同会 (☎91-1161) まで

25 (水)

教育 家児 青少 消費 結婚
 幼児歯科相談 (フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~10.30
 13.00~14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00~13.30 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所

22 (日)

大阪の観光写真展
 府では、大阪の名所、旧跡などを紹介した「大阪府観光写真コンテスト」を毎年行っていますが、その入賞作品を集めた「大阪の観光写真展」を行います。
 ☆とき 3月9日~17日 午前9時30分~午後5時 (土曜日は正午まで)
 ☆ところ 中河内府民センター (荘内町2-1-36)

消費問題研究会の会員募集

八尾市消費問題研究会では商品の量目調査や消費者データー廃油回収データーなどにいっしょに取り組んでもらう会員を募集します。
 ☆申し込み 3月20日までに婦人会館 (本町3-10-10 ☎22-6185) まで。時間は午前10時~午後3時 (土・日曜日は除く)。

消費者データー

八尾市消費者データーを次のとおり行います。

- <日程>**
 3月13日(金) 山本市場 高安ストアー
 18日(水) あけぼのデパート 山本中央市場 立華市場
 19日(木) 志紀市場
 20日(金) 高安市場 久宝寺ストアー 八尾日之出市場 新町市場 八尾トップセンター 竜華市場 八尾本町センター
 23日(月) 恩智駅前ストアー
 28日(土) 山本DMストアー
 ☆時間 午前10時30分~ (ただし、竜華市場は午前10時~、山本市場は午後1時30分~、高安ストアーは午後3時~)
 ☆品目 青果物など中心に10品目で1品目につき平均150人分を販売します
 くわしくは、市産業課内八尾市消費物資卸売協議会事務局 (☎91-3881、内線333) まで。

サービスコーナーの備し
 ☎97-6226

近鉄八尾駅1階の市民サービスコーナーでは、3月14日まで、八尾市俳句クラブ主催の「俳句作品展」を行っています。ぜひお越しください。また、3月18日~31日までは、やお文化協会の後援で、「河内飛鳥・河内西国古寺展」が行われます。

- 心配** = 心配ごと相談
- 身障** = 身体障害者相談
- 結婚** = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
- 家児** = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
- 職業** = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
- 更生** = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
- 青少** = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
- 教育** = 教育相談 (電話予約制) 9時~ 教育相談所 (市第3別館内) で
- 法律** = 法律相談 (当日12時30分受付、12時45分順番抽選) 13時~16時 市民相談室で
- 消費** = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で
- 人権** = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で
- 老人** = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で

○の相談は市民サービスコーナー (近鉄八尾駅1階) で13時~16時まで行っています。

- 登記** = 登記相談
- 勤労** = 勤労者生活相談
- 行政** = 行政相談
- 市政** = 市政相談
- 人権** = 人権相談
- 税金** = 税金相談

56年度 公民館講座

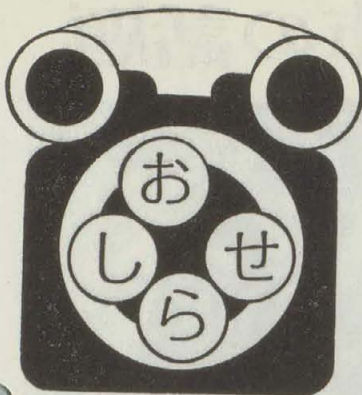
講師の皆さんはこの方々です

昭和56年度公民館講座の講師は次の皆さんに決まりました。(敬称略)
【講座・講師名】
 ▶成人学級 染色工芸=山口栄華道=小西克育、ペン習字=辻和雲、書道(かな)=福田芳春、書道(漢字)=浜渦雪香、英会話=小松基二、日本画=未定、手芸=

三藤サク子、洋画=幸崎由之助、写真=根来秋光、お母さんコーラス=小林美代子、フラワーデザイン=塩崎文江
 ▶通信教育 俳句=日高十九馬・橋本博、短歌=未定、川柳=西尾菜、同和教育=川内俊彦
 ▶市民大学 専門コース(同和教育)=川内俊彦ほか

なお、56年度受講生の募集受付を3月23日~25日(午前10時~午後6時30分)に、清水町1丁目の教育センターで行います。
 公民館講座についてのお問い合わせなど、くわしくは教育センター内中央公民館 (☎92-5875) まで。





市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービス
でんわ
94-8480
94-8481

登録

排水設備工事公認業者の申請、更新を受け付けます

市では次のとおり排水設備工事公認業者の申請、更新を受け付けます。

☆資格 次の各々の条件が必要です。①排水工事を業とすること ②法令並びに条例、同施行規則および公認業者に関する規則に違反する行為のなかったこと

③禁治産、準禁治産または破産の宣告を受けていないこと ④禁錮以上の刑に処せられた者は、その執行を終り、または執行を受けることがなくなっていること

⑤営業に必要な設備および器材を備えかつ従事人を常置していること ⑥市の給水工事公認業者でない者は本市の給水工事公認業者と業務提携していること ⑦2人以上の保証人があること。この場合、そのうち1人が公認業者であること ⑧その他市長が必要と認める条件を備えていること

☆申請 4月6日～30日の間に所定の申請書2通に必要事項を記入のうえ下水道部管理課(市役所第2別館)まで提出してください

☆決定 申請にもとづき審査し後日通知します
なお公認の更新を受ける方も必ず上記期間中に申請してください
申請のない場合は公認取り消しとなりますのでご注意ください。

年金

年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか。まだ納めていない人は早めに納めてください。保険料を納め忘れると、もし事故のあった時の障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、将来の老令年金さえ受けられないことがあります。

昭和55年度(55年4月～56年3月)の保険料の納め忘れはないかもう一度確かめてください。

※市が配布した納付書が使用できるのは4月30日までです。ご注意ください。

公害

特定工場等(既設)届出の集中受付をします

市公害防止条例の施行により、昭和55年3月31日以前に設置されているほとんどの工場、事業場は市長に届出(既設届出)を行っていただく必要があります。

市ではまだ既設届出を済まされていない方を対象に次のとおり集中受付を行いますのでご利用ください。なお、届出用紙は公害課にあります。

☆日程・会場 3月18日=労働会館分館(植松町)、25日=市民ホール(市役所内)
時間は、午前10時～午後8時。お問い合わせは公害課まで。

催し

親と子の礼儀作法教室の受講生募集

☆主催 市教委
☆対象者 小学3年以上中学3年までの児童・生徒とその保護者
☆募集数 30組(60名)先着順
☆とき 3月25日～27日、午後1時30分～3時まで(3日とも受講するようにしてください)
☆ところ 教育センター(清水町1-1-6)集会室
☆申し込み 3月9日～23日までに教育センター内体育青少年課へ。くわしくは同課まで。

第4回文化講演会

☆主催 八尾市郷土文化推進協議会
☆とき 3月28日(土)午後1時30分～
☆ところ 教育センター集会室
☆講演 河内文化の発祥、大聖勝軍寺住職 奥野俊雄氏

「家庭教育を考える市民集会」に参加しませんか

☆主催 市青少年問題協議会・市・市教委
☆とき 3月20日、午後1時～3時30分(申し込みは当日会場)
☆ところ 市民ホール(市役所内)
☆内容 講演=正しい家庭教育のあり方(社会事業短期大学教授一待井和江氏)
☆問合せ先 市教委体育青少年課

消費生活入門講座を受講しませんか

☆主催 市・市消費問題研究会
☆とき 4月7日～28日の毎週火曜日、午後1時30分～3時30分
☆ところ 婦人会館(本町3)
☆対象者 市内在住の先着50人
☆受講料 無料
☆申し込み 3月9日から24日までに産業課消費生活係または婦人会館(☎22-6185)まで

第15回習作展

市立労働会館分館では文化講座受講生の習作展示会を開きます。
☆とき 4月4日=午前9時～午後7時、5日=午前9時～午後5時
☆ところ 労働会館分館(近鉄バス植松下車すぐ)
☆内容 生花、手芸品等の展示

講習会

自動車運転者講習会

☆日程
3月20日(金)=桂・長池・用和美園小学校区の人
24日(火)=八尾・高美・高美南・久宝寺小学校区の人
25日(水)=竹淵・竜華・永畑、安中・亀井小学校区の人
26日(木)=大正・志紀・曙川・曙川東・刑部小学校区の人
27日(金)=北山本・山本・東山本・南山本・西山本・高安西小学校区の人
31日(火)=北高安・中高安南高安小学校区の人
☆会場 いずれも市民ホール(市役所内)
☆時間 午後7時～(入場受付は午後6時30分～7時)
なお、自動車でのご来場はご遠慮ください。

募集

アマチュア無線の会員募集

市アマチュア無線非常通信協議会では、会員、準会員(婦人・未成年)を募集しています。会では市の防災対策のひとつとして昭和45年8月に発足以来、非常災害時にそなえ総合訓練、定期訓練、講習会、施設見学などの行事を行っています。

☆申込方法 ハガキに、コールサイン、氏名、住所、生年月日、資格、取得年月日、従事者番号などを記入のうえ協議会事務局(〒581、八尾市本町1-1-1、八尾市役所庶務課)まで

☆総合訓練を行います
昭和55年度の総合訓練を3月15日、午前9時30分から行います。使用周波数は50.8メガヘルツA、145.52メガヘルツF、434.28メガヘルツF。で今回は基地局(市役所内)と市内指定避難所43カ所間との交信を行います。会員以外の方でもアマ無線有資格者の方が受信された時は交信してください。なお基地局コールサインはJA3ZEZです。

税金

軽自動車の検査・諸申請の手続場所が変わります

3月16日から、軽三輪車、軽四輪車の検査や、諸申請の手続場所が次のとおり変更されます。(新手続き場所) = 軽自動車検査協会大阪支店 寝屋川支所(寝屋川市点野1-21-1)

なお、3月15日までは以前のまま軽自動車検査協会(大阪市住の江区南港東3-3-7、☎06-612-2182)まで。

また上記以外の軽自動車の取扱いは次の所で行っています。

- ・原付自転車(50cc、90cc、125cc)、小型特殊=市役所市民税課(窓口14番)、☎91-3881、内線251
・軽二輪車、小型二輪車=大阪府陸運事務所(寝屋川市高宮茶町12-1、☎0720-21-5501)

スポーツ

トレーニングルームの利用者募集

市では、昭和56年度第1期トレーニングルーム(山本球場内)の利用者を次のとおり募集します。

☆対象者 市内在住・在勤の一般男女

☆期間・とき 初心者コース=4月7日～5月29日の毎週火・金曜日、(A)は午前10時～12時、(B)は午後1時30分～3時30分(C)は午後6時～8時のいずれか。経験者コース=4月6日～5月30日の間の毎週1回、月・水・木・土の午前9時30分～12時、月・水・木の午後1時30分～4時、水の午後6時～8時の内ご希望の曜日、時間帯に

☆募集数 初心者コース=90人(各コースとも30人づつ)、経験者コース=初心者コース修了者
☆申し込み 3月16日～20日までに教育センター内体育青少年課まで<印鑑、筆記具、保険料一両コースとも300円持参ください>

母と子の体操教室受講生募集

☆主催 八尾市
☆対象者 昭和51年4月2日～53年4月1日までに生まれた幼児とその母親で初心者の方

☆とき 4月10日～9月25日までの毎週金曜日 ①3歳児の部=午後1時～2時 ②4歳児の部=午後2時15分～3時15分

☆ところ 市立体育館(清水町1丁目教育センター内)
☆募集数 3・4歳児の部とも25組

☆申し込み 3月9日～13日、午後5時までに「郵便ハガキ」1枚持参のうえ教育センター内体育青少年課まで(電話での申し込みは出来ません)

応募者多数の時は3月18日午後1時、教育センターで公開抽選

体育会館のスポーツ教室生徒募集

財団法人八尾体育振興会では、昭和56年度のスポーツ教室の新入生を次のとおり募集します。

☆剣道教室 小学2年から(40名)=火・木・土の午後6時～、高校・一般(各若干名)=火・木・土の午後8時～、家庭婦人・一般女子(30名)=毎週火曜日の午前9時30分～

☆柔道教室 小学1年から(40名)=月・水・金の午後6時～、高校・一般(各若干名)=月・水・金の午後7時～

☆空手道教室 小学3年から(40名)=月・水・金の午後6時～、高校・一般(各若干名)=月・水・金の午後7時～

☆弓道教室 高校・一般(30名)=火・木・土の午後6時～

☆アーチェリー教室 高校・一般(30名)=月・金の午後6時～

☆卓球教室 一般女子(30名)=毎週土曜日の午後1時～3時、小学5年～中学3年(30名)=毎週土曜日の午後3時～5時

☆申し込み 3月11日～18日の午前9時～午後5時の間に(月曜日は休み)、栄町1-16-2(財)八尾体育振興会事務局へ印鑑持参で
※電話での申し込みはできません※受講料が上がっていますのでご注意ください

婦人・一般スポーツ教室(卓球)の受講生募集

☆主催 八尾市
☆対象者 市内在住・在勤の方

☆とき 4月9日～6月25日までの毎週木曜日①婦人の部=午後1時30分～3時30分 ②一般の部=午後6時30分～8時30分

☆ところ 市立体育館(清水町1丁目教育センター内)

☆募集人数 婦人、一般とも各50人(先着順)

☆申し込み 3月16日～20日までに体育青少年課へ(傷害保険料150円をご持参ください。電話での申し込みは出来ません)

府立高校運動場を開放します(4～7月分)

☆申込資格 成人を責任者とする市内にある10人以上の団体

☆開放校・使用種目 <八尾高校> ソフトボール、サッカー、ラグビー、ハンドボール、陸上、バレーボール <山本高校> 軟式野球、ソフトボール、サッカー、バレーボール、ランニング <八尾東高校> ソフトボール、バレーボール、ハンドボール、バスケットボール、ランニング <清友高校> ソフトボール、サッカー、ハンドボール

☆使用区分 半日単位(日・祝日)

☆申し込み 3月9日～13日午後5時までに教育センター内体育青少年課へ

☆抽選日 3月18日午後6時30分、教育センター内集会室で(時間までに来られない場合は棄権とみなします)

相談

大阪行政相談所の交通事故・土地住宅相談

☆とき 3月23日、午前10時～午後6時(受付は午後5時まで)

☆ところ 心斎橋大丸百貨店南館6階相談会場

<土地・住宅なんでも相談>

☆とき 3月26日、午前10時～午後6時(受付は午後5時まで)

☆ところ 心斎橋大丸百貨店南館6階相談会場

なお、毎月第2月曜日、第4火曜日には同じ会場で「交通事故相談」を行っています。

身元を捜す相談所

府警本部では、家出人やゆくえ不明者を捜している方のため次のとおり相談所を開設します。

☆とき 3月18日～24日、午前9時～午後4時

☆ところ 四天王寺(天王寺区)境内亀の池前

年金相談をご利用ください

東大阪社会保険事務所では、毎月第2火曜日(今月は3月10日)に厚生年金、国民年金、健康保険など社会保険に関する相談を受け付けています。

☆ところ 八尾商工会議所

お気軽にご利用ください。くわしくは東大阪社会保険事務所まで。

シリーズ国際障害者年



NO. 1

幼児期の行動チェックが 心身障害の早期発見につながります

■心身発達の基礎づくりの時期

一カ月に2回、保健センターでは、1歳6カ月児の健康診査を行っています。これは、幼児の健康や精神面、行動面の発育状況を診査し、もし、異常があれば早期に対策をたてることを目的に、昭和55年4月からすすめられているものです。

1歳6カ月という時期を迎えると、子どもは、赤ちゃんの世界に別れをつけ、幼児の世界に足をふみ入れる時期なのです。

幼児はこの時期になりますと、意味のある言葉を話し始め、人と人とのコミュニケーションが形成され始めます。また、自由に歩くということで生活領域が急速に拡大していきます。

こうした行動を通して幼児たちは、自分の力で自分の欲求をみだすことを覚え、自分の

主張も好奇心も盛んになってきます。そして、こうした生活の中で、1歳6カ月児は、たくましく成長し、心身発達の基礎をつくりあげていきます。それだけに、幼児にとってこの時期は非常に重要な時期だといえます。

■健診の内容と体制

すべて体当り方法で学んでいく幼児を、保健センターでは次の4点にポイントをおいた1歳6カ月児の健康診査を行っています。

- ①ひとり歩きをし、言葉も2〜3いえるかどうかを調べる
- ②赤ちゃんの時期には客観的に発見できなかったような心身の障害を手おくれにならないうちに発見するように努める
- ③虫歯が生じ悪化が始まるので、虫歯予防の指導をする

④排泄や食事、栄養、遊び、病気、ケガなど、母親の子どもへの接し方を特に診査する。こうした健康診査は、医師会・歯科医師会保健所、衛生婦人奉仕会の技術提供、協力によって38名のスタッフで行われています。



市の話題



●草木染展が開催されました

「私たちの染色技術を見てください」と、近鉄八尾駅1階の市民サービスコーナーで、2月14日〜26日まで草木染展が行われました。これは、公民館講座（染色工芸）の卒業生が「もっと高度な技術を」と染色研究会の中で学んで技術を発表したもので、会場には身近にある染色材料（玉ねぎの皮・ブドウなど）で染めあげた作品60点が展示され、会場を訪れた市民を「本当に美しく染めあがっていて驚きました」と感心させていました。



●第2回雪まつり

「八尾の子供たち、雪遊びをしてください」と、大阪市内に本社のある寿司チェーン店が、2月22日に同八尾店前（北本町）にある歩行者専用道路と広場で「第2回雪まつり」を行いました。会場には兵庫県から運び込まれた雪がしきつめられ、子供たちはスノーボード競争を楽しみ、また、お父さん、お母さんも加わって雪合戦や雪ダルマづくりに、大粒の汗をふきふき、遊んでいました。

消費者ドクター 訪問販売の知識

訪問販売は消費者にとって便利な購入方法ですが、店頭販売とはいろいろな面で異なるため、トラブルが発生し販売方法や契約にかかわる消費者の相談が増加しています。

そこで、訪問販売に対する、一定のルールを皆さんと勉強していきたいと思えます。

1、販売業者の名前などの明示

販売業者は、訪問販売を行う時には、名前と、販売しようとする商品を消費者に告げなければなりません。

あなたへのアドバイス

- ▶見知らぬ人が訪ねてきたら、必ず訪問の目的や身分を確認して下さい
- ▶市や保健所、消防署など公共機関は物品販売をしないことを知って下さい

2、書面の交付が必要です

販売業者は、消費者から商品購入の申し込みを受けたとき、販売したときは販売条件などの内容を明示した書面を消費者に交付しなければなりません。

あなたへのアドバイス

- ▶この商品が必要かどうか、よく考えてみましょう
- ▶契約は急がず、契約書をよく読み販売条件などを十分確認して契約しましょう

3、契約後も解約できます

消費者は、所定の書面を受取った日を含めて4日以内であれば無条件で解約することが出来ます。この4日間をクーリング・オフと呼びます。ただし、その場で商品を受け取り代金を支払った場合や化粧品、衛生器具などの消耗品を使った場合は解約できません。

あなたへのアドバイス

- ▶クーリング・オフ期間内は、自由に契約を解除できます。もう一度、契約内容などを冷静に検討しましょう
- ▶現金で全額を支払った時は、契約の解約ができないので、代金の支払いは慎重に行いましょう

4、損害賠償など一額の制限

クーリング・オフ期間の経過後でも、消費者が解約を望み、販売業者がそれに応じた場合は解約できます。この場合、販売業者が損害賠償や違約金を消費者に請求することができますが、その額は一定の限度内に制限されています。

5、お気軽に相談してください

訪問販売などに関する消費生活相談は、産業課消費生活係（☎91-3881、内線 333）または婦人会館（☎22-6185）の消費者相談員までお気軽にご相談ください。

■申告書の受付場所

☆3月16日（月）までは市民ホール（市役所内）2階 ただし、土曜日は午前中だけ受け付けています。

〈次のとおり休日受付をします〉

と き	と こ ろ
3月8日(日)午前9時30分～午後4時30分	●市役所市民税課 ●山本・久宝寺・曙川・竜華の各出張所 ●安中解放会館 ●志紀文化センター
3月15日(日)午前9時30分～午後4時30分	●市役所市民税課 ●南高安・大正・高安・竹淵の各出張所 ●桂解放会館

■ご注意ください

申告書を期日までに提出されない場合は、次のようなご迷惑がかかります。
①市民税にかかる不申告に関する過料を科す場合があります。
②課税証明、納税証明などの発行が出来なくなります。

■お願いします

▶申告には、お送りした用紙をできるだけご使用ください。用紙がまだ届いていない場合は市民税課から出張所まで申し出て下さい
▶申告書を受取られた人で、55年中が学生家事手伝い・病氣などで無職・無収入の場合は、その事由を書いて申告にご協力下さい。
▶申告受付場所は駐車場の確保ができませんので、自家用車以外の交通機関をご利用下さい。
※市・府民税の申告書を提出した人は、事業税の申告を提出する必要はありません。
※56年度の市・府民税証明(55年分の所得)の発行は、市・府民税の納税通知書等を受取られた後になります。

市・府民税の申告が必要なあなた 申告期限は3月16日です

3月16日は市・府民税の申告受付最終日です。申告期限が近づくと窓口が大変混雑し、皆さんに大変ご迷惑をおかけす

ることになります。申告の必要な方は、出来るだけお早めにおこしください。

■申告をしなければならない人

1、ことしの1月1日現在、市内に住所のある人で、①〜⑥までに該当する人は申告しなければなりません。（ただし、所得税の確定申告をされた人は、市・府民税の申告は必要ありません）

- ①55年中に営業、農業、その他の事業を営んでいる人
- ②55年中に利子、配当、不動産、雑および譲渡所得のあった人（所得税で配当所得の源泉分離課税の適用を受けられる場合でも、市・府民税では総合課税の対象になりますので

- 申告してください。
- ③給与所得者で給与から市・府民税を差し引く方法をとっていない人
- ④給与所得者で給与以外の所得があった人または、2カ所以上から給与を受けた人
- ⑤恩給、年金などを受けている人
- ⑥雑損控除、医療費控除を受けようとする人

2、ことし1月1日現在、市内に住所はないが、事務所・事業所または家屋敷をもっている人

■申告書に添付する書類

- 1、給与所得者は源泉徴収票（源泉徴収票のない人は給与支払者の証明書）
- 2、雑損、医療費、生命保険料、国民健康保険料などの控除を受ける人は、領収書、証明書など
- ▶給与所得者で記入が正確にされ上記添付

書類がそろっている申告書については郵送でも受付をします。（ただし、申告書はエンピツ書きをしないで、ボールペンまたはペンで記入して捺印してください）
送り先は 〒581 八尾市本町1-1-1 八尾市市民税課宛でお願いします。

期限間近は大変混雑します

お問い合わせは 市民税課 ☎91-3881 内線 253

